

ふな がた

旬の食材：ネギ



ソバやみそ汁の薬味として重宝するネギ。鍋料理には欠かせない食材。加熱すると独特の甘みが出る

お知らせ版

お知らせ

観光ガイド活動推進で
地域おこしを探ろう

日時／3月12日(月) 午後2時

場所／舟形町生涯学習センター

内容／舟形町の資源を活用した地域おこしを探る意見交換会

助言者／もがみ地域観光ボランティア協議会

会長 佐藤 栄一氏

職員 庄司・桜井氏

主催／舟形町ボランティアガイド協会(こぶしの里案内人)

問い合わせ／舟形町役場まちづくり課東部班(生涯学習センター) (33)2556

「美空ひばり」の懐かしの
映画上映会のご案内

上映作品／「べらんめえ芸者と丁稚社長」

出演／美空ひばり、梅宮辰夫、木暮実千代、進藤英太郎ほか

日時と場所／

3月28日(水) 午前10時

舟形町生涯学習センター

3月28日(水) 午後2時

舟形町中央公民館

3月29日(木) 午前10時

舟形町農村環境改善センター

料金／500円

主催／舟形町生涯学習センター

後援／舟形町教育委員会

問い合わせ／舟形町生涯学習センター
(33)2556

「俳諧を楽しむ会」

参加者大募集!

万葉の時代の和歌、連歌を祖とし、時代とともに変遷し芭蕉によって高められた文芸

今なお生き続ける俳諧の世界を覗いてみませんか? 難しくありません、きつと楽しく潤いのある日々が見えてきます。

日時／4月11日(水) 午後1時30分(毎月第2水曜日)

会場／舟形町生涯学習センター

講師／井上達磨氏(北陽社、阿部太氏(北陽社)

内容／連句、俳句、川柳、前句など

会費／無料

主催／舟形町生涯学習センター

後援／舟形町教育委員会

※切／3月30日(金)

お問い合わせ／舟形町生涯学習センター
(33)2556

灯油等の油流出事故防止

冬期間は、灯油などの油流出事故が多発する時期です。タンクからの移し替え時など十分に注意しましょう。

ポイント／「その場を離れない」「目を離さない」

損害補償／川に流れ出るような事故になると、「水道断水」なども起こります。

また、油除去の経費(数十万円)は原因者負担となります。

問い合わせ／舟形町役場振興課地域整備班

(32)2111(内線33)

講演・講座

山形県立病院医学研究会

日時/3月3日(土) 午後1時30分

場所/新庄市民プラザ

講演/血液透析患者のフットケアなど

講師/秋葉 喜大氏(県立新庄病院 透析室看護師) ほか

シンポジウム/県立病院としての救急医療のあり方について

問い合わせ/舟形町役場町民課健康班

(32)2111(内線19)

家庭でできる小児急病

対処法講習会

子どもは急に発病したり、思いも寄らないケガをするものです。急な発熱、腹痛などの際、医者にかかる前にすべきこと、ケガや誤飲に対する対処法などを学んでみませんか?

日時/3月22日(木) 午後1時30分

場所/最上総合支庁

内容/講演及び小児救急心肺蘇生法等の実技講習

講師/三條加奈子先生(三條病院)・最上広域消防本部救急救命士

対象/6歳までのお子さんをお持ちの方

小児急病事故の対処法に関心のある方

定員/50名(先着順)

×切/3月16日(金)

申込み・問い合わせ/最上保健所

(22)0126

募 集

山形県立農業大学校

「研修生」募集

新規就農、新たな作物導入、加工直売について実践的に学ぶ研修です。

コース/新規就農実践研修、農業ビジネス支援研修

研修期間/平成19年4月

(約1年間)

対象/新規就農希望者、新たな事業展開を目指す農業者

募集人員/各20名

受講料/無料

×切/3月30日(金)

問い合わせ/山形県立農業大学校研修部

(22)8794

平成20年「歌会始」のお題及び詠進歌について

お題/「火」

詠進歌/詠進歌はお題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限る。

×切/9月30日(日)

応募方法/半紙の右半分に「お題と短歌」を、左半分に「必要事項」を記入の上ご応募下さい(毛筆・縦書き)。

必要事項/郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、職業

注意事項/次の場合は失格となります。ご注意ください。

お題を詠み込んでいない

1人2首以上詠進した場合

既発表と類似したもの

詠進歌を歌会始の前に発表した場合(年賀状含む)

異なる氏名であっても同筆

と認められるもの

必要事項を記入していない

場合(など)

応募宛先/

〒100 8111 宮内庁

その他/封筒に「詠進歌」と書き添えて下さい。

問い合わせ/

詳しくは宮内庁のホームページをご覧ください。

http://www.kunai.go.jp/

12/d12-08.htm

うど山斎場(火葬場)霊柩車の廃止

平成19年4月～

舟形町・大蔵村共立のうど山斎場の霊柩車は平成2年の開設以来、両町村を運行し、葬儀の際に自宅から斎場までの運行サービスを行ってきました。しかし、最近の葬儀形態の変化などにより、霊柩車の稼働率は年々減少し、50%前後という状況が続いています。

また、平成2年の車両ということもあって、老朽化が進んでおり、「車両の更新か廃止か」の検討を重ねてきました。その結果、今年度をもって廃止することになりましたのでお知らせします。

尚、最上管内の葬儀社に霊柩車の料金体系を確認したところ、霊柩車利用の有無により、葬儀価格の値上げ、割引等はないとのことでありました。

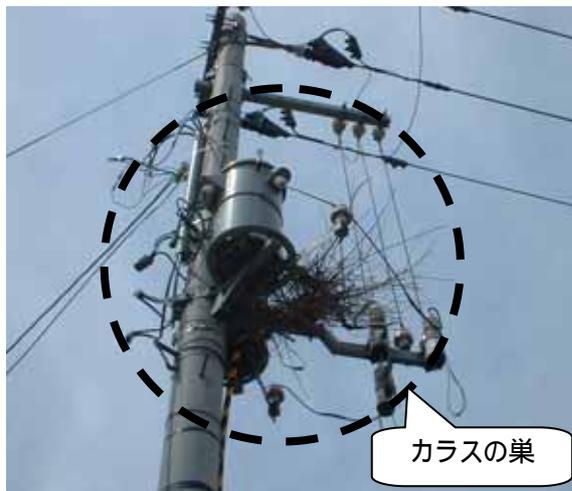
今後は葬儀社の霊柩車をご利用いただくこととなります。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ/まちづくり課統括班 32-2111(内線25)

東北電力からのお願い

カラスの巣が原因で停電になることがあります。
発見した場合はお電話下さい。



問い合わせ / 東北電力新庄営業所総務・配電課
0120(175)466

東北公益文科大
春のオープンキャンパス

日時 / 3月17・18日(土・日)

場所 / 東北公益文科大酒田キャンパス

内容 / 授業体験、施設見学、学生との交流など

参加費 / 無料

申込み・問い合わせ / 東北

公益文科大入試事務局

0120(41)0207

自衛官募集

募集種目 / 2等陸士、2等

空士(男子)

試験日 / 3月3日(土)

試験内容 / 筆記試験、口述

試験、適性検査、身体検査

会場 / 陸上自衛隊神町駐屯

地

採用時期 / 平成19年4月

申込み・問い合わせ / 自衛

隊山形地方協力本部

023(622)0711

国民年金からのお知らせ

< 納付の時効は2年間 >

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに支払っていないと、このような年金給付を受け取れないことがあります。

また、納付期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。

保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で、金融機関・郵便局、またはお近くのコンビニエンスストア、社会保険事務所でお支払いください。

< 一括前納で割引あり >

国民年金保険料納付を、「一括して前納」すると割引があります。さらに、一括前納を口座振替にすると割引額が有利になります。

また、一括支払いの前納でなくても、月々の口座振替を早割(当月保険料の当月末引落し)にすると割引がありますので、国民年金保険料の納付は、支払いの手間や時間が省ける「口座振替」をぜひご利用ください。

口座振替のお申し込みは、社会保険事務所、各金融機関の窓口まで。申し込み用紙に必要事項(基礎年金番号など)を記入して、金融機関届出印を押印のうえお申し込み下さい。なお、口座振替での一括前納は実施月が限られていますので、お申し込み時点でいつから割引となるかなどについて、社会保険事務所へご確認ください。

問い合わせ / 新庄社会保険事務所 (22)2050

～ 農地転用について ～

農地は農業委員会の許可なく農地以外に変更できません

農地の転用とは？

農地を人為的に農地以外に変更することを言います。

例えば、自分の農地（私有地）に住宅を建築した場合、その土地を農地から宅地に変更する必要があり、このような場合は農業委員会の許可が必要となります。

これは、駐車場、資材置場等でも同じです。

なぜ許可が必要か？

農地は私達の生活に欠かせない食料を生産する大切な基盤です。特に耕地面積が狭い上に人口が多い日本は、食料自給率も低いいため農業生産の基盤となる農地を大切に守っていく必要があります。

このため、農地の転用は農地法により厳しく制限されています。

転用の対象となる農地は？

地目が農地であるかないかにかかわらず、人が耕し、肥やしをやり、雑草を抜いたりして 手間をかけて管理し、作物を栽培している土地全てが対象となります。

許可を受けないで転用した場合は？

許可を受けずに転用（農地から宅地への変更）し、既に住宅等を建築した場合であっても、農業委員会は、その現況にあった指導を行います。

悪質と認められた場合はその住宅を取り壊し、農地への復旧を命令することができるほか、罰則もあります。

これは、資材置き場や駐車場でも同じです。

農業用施設（農作業場、耕作用道路、用排水路等）建築のための転用は、その面積が200㎡以下の場合、転用の許可は必要ありません。また、農業委員会に届け出る必要もありません。

一時的な農地転用は？

農地の転用は宅地にする場合など永久的な転用のほか、資材置き場、砂利採取場などとしての一時的な転用の場合でも農業委員会の許可が必要となります。

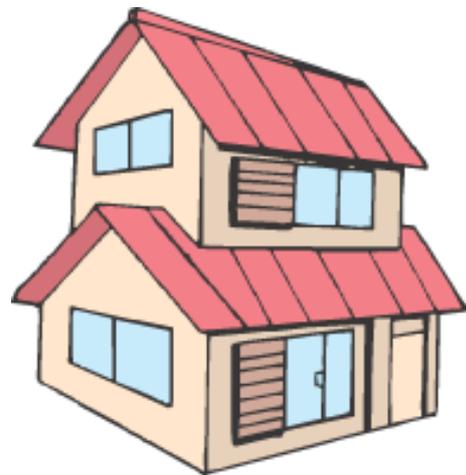
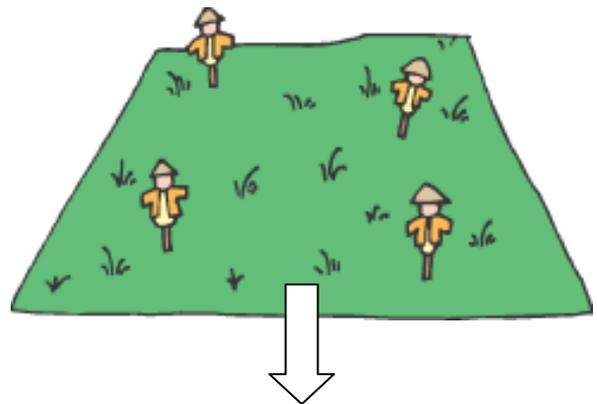
その場合利用後は、元の農地に戻すことが原則となります。

農地に関するご相談は農業委員会までどうぞ！

農地の転用やその他農地に関することは、地元の農業委員または農業委員会事務局までお気軽にご相談下さい。

問い合わせ / 舟形町農業委員会

(3 2) 2 1 1 1 (内線 3 0)



農地から宅地などに転用する場合は、農業委員会の許可が必要。

農用地の貸借・売買を 農業委員がお手伝いします 農地移動適正化あっせん事業

農地移動適正化あっせん事業とは？

農用地を農用地所有者（出し手）の事情により、賃貸・売買・使用貸借をしなければならぬような場合に、借りる人や買う人など（受け手）を紹介する制度です。

また、反対に借りる人や買う人など（受け手）が規模拡大などの計画を立てた場合に、希望に添うような農用地所有者（出し手）紹介も行います。

ただし、この場合、出し手・受け手それぞれの小作料・契約期間・売買価格などの合意を前提とし、次の条件を満たすことが必要となります。

（１）出し手側

農業委員会が認める農用地であること。

（２）受け手側

対象農用地を含め 1.82ha 以上の面積を耕作し、
規模拡大の意欲があること。

制度の具体的な内容は？

< 貸し借りのメリット >

農地法 3 条の許可がいらないため、簡単に契約ができます。

契約期間を過ぎると自動的に賃貸借関係がなくなるので、離作料の必要がなく安心して貸すことができます。

町外にある農用地でも、賃貸借の契約が結べます。

町と農業委員会が間に入るので安心して貸し借りができます。

< 売り買いのメリット >

譲渡所得税の軽減

農用地を売る場合、売買金額が 800 万円まで譲渡所得税はかかりません

農用地利用集積計画制度を利用し、さらに県の農業公社を通じ買入協議という制度を利用した場合は、譲渡所得税が 1,500 万円まで控除されます。

不動産所得税の軽減

課税の際に基準となる額の 1/3 が控除されます。

登録免許税の軽減

農用地を売買した場合、登記を行う際に法務局へ支払う登録免許税が 8/1,000 に軽減されます。（通常は 10/1,000）

買った側からの要望があった場合、所有権移転の登記を農業委員会が行います。

農業委員にご相談を！

このように農業者に有利な制度を推進するために、農業委員会では農用地を「売りたい」「買いたい」「貸したい」「借りたい」という情報を集めています。

農地移動適正化あっせん事業やその他農地に関することは、地元の農業委員または農業委員会事務局までお気軽にご相談下さい。

問い合わせ / 舟形町農業委員会 (32) 2111 (内線 30)

下水道の使用できる区域が拡大します

平成19年4月1日から「向屋地区の一部」が下水道を使用できるようになります。
供用開始に伴い主な内容についてお知らせします。

下水道に接続する時の手続き

はじめに、各自の台所・風呂・トイレ等の排水設備を公共桝に接続するための、排水設備工事を行うことが必要です。工事は町の指定業者に各自依頼し施工することになります。その際、町に申請書を提出することになりますが、申請書の作成は施工業者が行うことが多いと思われます。なお、この工事費用は個人負担となります。

また、下水道法の規定により、供用開始された区域は、その日から3年以内に下水道に接続しなければならぬ義務があります。

排水設備の工事費について

排水設備の工事費用は、家の形状や敷地内の地形、配管の長さや深さ、汚水桝の数、便器等の設置の有無によって異なります。

今までの排水設備工事費の事例をみると、10万円から100万円以上と様々ですが、20万円程度から40万円程度の場合が多いようです。

排水設備工事費用に

対する助成について

金融機関から融資を受けた方について、下記の条件で補助金（利子補給）が受けられます。

新設手数料について

下水道に接続した時点で、公共桝1ヶ所当り5万円を排水設備新設手数料として町に納めることとなります。

納入方法は、一括納付と分割納付があり、分割の場合は3回で納めることもできます。

補助の条件

	工事実施時期	借入額	補助金額(円)
金融機関より融資を受けたもの	供用開始から1年3ヶ月以内に接続完了したもの	100万円を超える	30,000円
		30～100万円	15,000円
	供用開始から1年3ヶ月以降3年以内に接続完了したもの	100万円を超える	20,000円
		30～100万円	10,000円

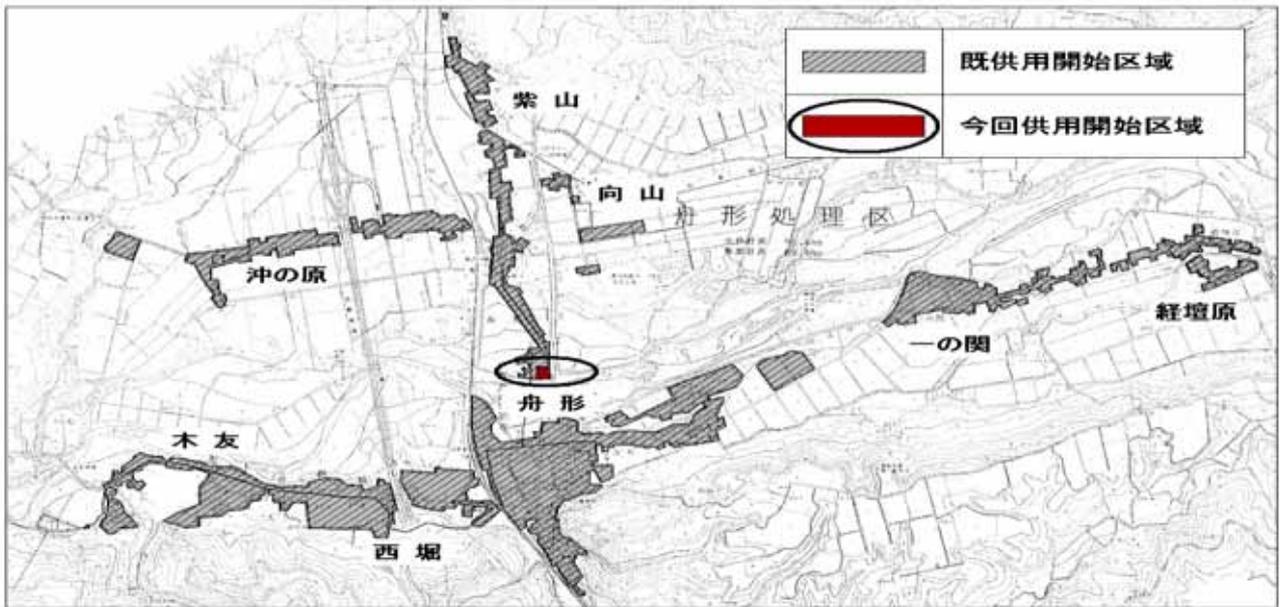
お問い合わせ

振興課

上下水道班

32-2111

内線 35・36



下水道使用料金について

下水道料金は、汚水量 10^3m^3 までが月1470円の基本料金で、 10^3m^3 を超えた場合は、 1m^3 当たり147円が加算されます。この汚水量の認定は、水道使用量となります。

また、井戸水や山水のみを使用している場合は、一人当たり月 6m^3 、水道と井戸水などを併用して使用している場合は、水道使用量に一人当たり月 3m^3 を加算した量が認定汚水量となります。

また、下水道に流入しない屋外の使用水量が多い場合や、井戸水の使用量を正確に計りたい場合は、メーター器の設置が認められています。

ただし、この設置費用は個人負担となります。詳細については、振興課上下水道班へお問い合わせ下さい。

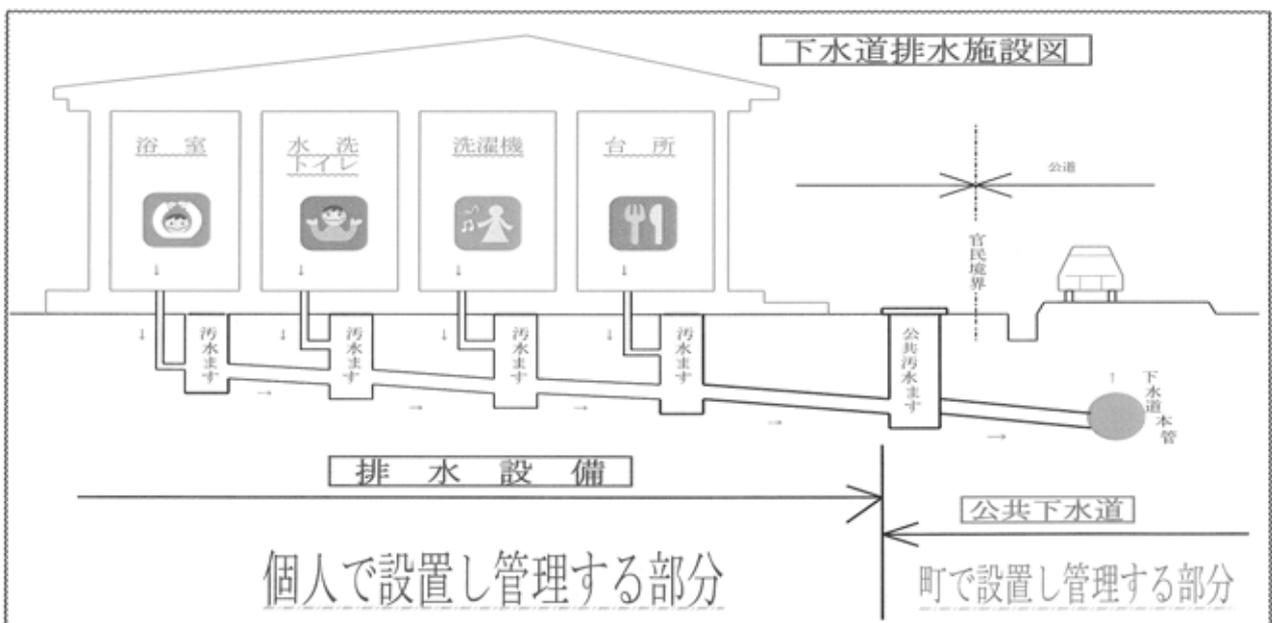
料金の納入方法について

水道使用料金に下水道使用料金を加算した額を、これまで納入している水道使用料金と同じ方法で支払うこととなります。

預金口座振替による支払い

町の徴収委託人への現金支払い

尚、下水道会計の経費削減を図るため、これまで現金支払いの方は、下水道への接続を期に口座振替への切り替えをお勧めします。



舟形町公共下水道 排水設備工事指定業者

平成19年2月16日現在

指定番号	指定業者名	代表者名	営業所所在地	指定月日	電話番号
1	(株)二藤部配管工業	二藤部 秀 雄	舟形町舟形308-10	平成15年 1月10日	0233-32-2075
2	澤内建設(株)	澤 内 磨	舟形町堀内336	平成15年 1月10日	0233-35-2211
3	舟形建設(株)	斎 藤 マリ子	舟形町長沢2718	平成15年 1月10日	0233-33-2131
4	(株)齊藤工務店	齊 藤 友 作	舟形町富田1265-9	平成15年 1月10日	0233-35-2726
5	(有)東海林左官工業所	東海林 孝	舟形町堀内341	平成15年 1月27日	0233-35-2027
6	(有)石川工業	石 川 清 一	舟形町長沢1802	平成15年 1月29日	0233-33-2227
7	(株)八鍬建設	八 鍬 雅 章	舟形町舟形864	平成15年 1月29日	0233-32-2315
8	(株)マルニシ	内 山 幸 晴	尾花沢市上町4-11-11	平成15年 1月30日	0237-23-3024
9	丸充建設(株)	佐 藤 篤	新庄市大字鳥越1821	平成15年 2月 3日	0233-22-6266
10	(有)矢口設備工業	矢 口 重 行	新庄市金沢字中村1281-1	平成15年 2月 5日	0233-22-6172
11	新庄設備(株)	矢 口 正 義	新庄市十日町2760-1	平成15年 2月 7日	0233-23-0066
12	日本衛生工事(株)新庄営業所	五十嵐 健 一	新庄市末広町1-30	平成15年 2月10日	0233-22-2666
13	(株)伊藤組	伊 藤 重	舟形町長沢306	平成15年 2月10日	0233-33-2033
14	(株)ヒラタ住工設備	長 沼 敏	新庄市千門町5-1	平成15年 2月12日	0233-23-0990
15	(有)大場設備	大 場 照 勝	最上町大字溝沢394-1	平成15年 2月12日	0233-43-2534
16	(株)アクアテック	光 山 昌 浩	新庄市大字福田字福田山711-162	平成15年 2月18日	0233-23-0319
17	丸善住設	有 路 幸 太 郎	新庄市鳥越1005-57	平成15年 2月19日	0233-22-4188
18	(有)森鉄工所	森 淳	舟形町舟形339-3	平成15年 2月21日	0233-32-2204
19	(株)昭和設備工事	矢 口 好 一	新庄市十日町字差首野川2753-7	平成15年 2月21日	0233-23-2555
20	(株)柿崎建設工業	柿 崎 昭 一 郎	舟形町富田1911-乙	平成15年 2月21日	0233-32-2902
21	(株)押切	押 切 健 一	大蔵村大字合海32	平成15年 2月21日	0233-75-2039
22	長新工務所	前 山 知 一	舟形町長沢3466	平成15年 2月21日	0233-33-2206
23	(有)丸産機興	今 田 実	舟形町舟形1504-2	平成15年 2月28日	0233-32-3131
24	(有)菅幸住設	菅 幸 樹	最上町大字富沢1516	平成15年 2月28日	0233-45-2690
25	阿部工務店	阿 部 春 彦	舟形町舟形2079-6	平成15年 3月14日	0233-32-3618
26	(株)平山設備工業	平 山 光 男	東根市大字東根甲4460-3	平成15年 3月14日	0237-43-7337
27	(有)サイトー商事	斉 藤 重 一	新庄市十日町2744-20	平成15年 3月31日	0233-22-5785
28	(有)日通パソ青木商店	青 木 益 人	新庄市若葉町1-12	平成15年 3月31日	0233-22-2255
29	渡辺設備工業	渡 辺 茂	舟形町舟形866-1	平成15年 4月 4日	0233-32-3780
30	パイプライン工業(株)	中 島 正 志	新庄市金沢大道上1835-45	平成15年 4月 8日	0233-23-5960
31	(株)大場組	大 場 利 秋	最上町大字志茂277の6	平成15年 4月30日	0233-44-2424
32	(有)共友設備	佐 藤 光 太 郎	新庄市大字松本487-1	平成15年 5月21日	0233-29-2584
33	森配管設備	森 孝 夫	舟形町富田411の4	平成15年 6月 3日	0233-32-2938
34	(有)サブライ誠和	内 山 智 也	新庄市金沢字中関屋805-11	平成15年 6月24日	0233-23-3366
35	海藤設備	海 藤 貞 男	大石田町大字駒籠390	平成15年 7月 7日	0237-35-4713
36	(有)最上総合設備	長 南 孝 一	新庄市松本仁間浦498-4	平成15年 7月17日	0233-23-1326
37	(有)シンセイ興業	寺 西 一 夫	新庄市五日町字宮内263-5	平成15年 9月25日	0233-23-1141
38	(株)海藤建設	二 戸 源 裕	新庄市大字鳥越2080-60	平成15年11月27日	0233-22-1895
39	(株)馬淵工業所山形営業所	下斗米 樺之助	山形市大字土坂甲231	平成15年12月25日	023-632-9730
40	(株)佐々木建設	佐々木 久 作	大石田町大字鷹巣字上北原35	平成15年12月25日	0237-35-4479
41	土田設備	土 田 博 幸	戸沢村大字松坂112	平成16年 1月 8日	0233-72-2939
42	小谷設備	小 谷 栄	山形市馬見ヶ崎1丁目8~9	平成16年 2月24日	023-684-8665
43	(有)エヌエス・商会	永 沢 専 太 郎	尾花沢市横町二丁目3番43号	平成16年 3月 4日	0237-22-1043
44	(株)殖成興産	秋 保 豊 雄	戸沢村大字角川311番地	平成16年 3月26日	0233-73-2231
45	(株)丸和建設工務店	柴 田 和 義	金山町大字有屋25-5	平成16年 4月13日	0233-52-7160
46	林工業(株)	林 敏 三	村山市中央一丁目5番27号	平成16年 6月11日	0237-55-2303
47	(有)丸善設備	有 路 善 次 郎	新庄市末広町6番19号	平成16年 6月17日	0233-22-1155
48	(株)新庄プロパングス	江 口 好 彦	新庄市宮内町5番1号	平成16年 7月29日	0233-22-1273
49	加藤設備	加 藤 千 代 治	戸沢村松坂字野口1920	平成17年 3月31日	0233-72-2916
50	(有)西塚配管工業所	西 塚 啓	尾花沢市横町二丁目2番26号	平成17年 4月21日	0237-22-1426
51	住環境システム	木 村 孝	大蔵村大字赤松992	平成17年 7月 8日	0233-75-2557
52	三條電機	三 條 亨	大蔵村大字清水1532	平成17年10月18日	0233-75-2626
53	(有)マルサ住宅設備	佐 藤 好 昭	新庄市住吉町8番3号	平成18年 5月24日	0233-22-0651